

令和3年5月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年5月26日(水)午後3時00分
- 2 開催場所 檜葉町コミュニティセンター 小会議室
- 3 出席委員 教育長、宇佐神正道委員、小薬厚委員、菅野伯恵委員、酒主秀寛委員
- 4 出席職員 教育総務課長、こども園長、新妻課長補佐、渡邊副園長、猿渡指導主事
五十嵐順子
- 5 傍聴人 なし

教育長

ただいまから、令和3年5月定例教育委員会を開催いたします。委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。出席委員は定数に達しておりますので会議を開催して参ります。新型コロナウイルス感染拡大によりまして福島県独自の非常事態宣言が発出され予断を許さない状況が続いております。檜葉町でも65歳以上のワクチン接種が17日より始まりました。すべての対象者が接種終了するまでには時間がかかりますので、引き続き感染防止対策の厳守をお願いいたします。本日は4件の報告と4件の議案の審議、3件の協議事項ということで、審議、ご協議いただきますようお願いいたします。

それでは会議を始めて参ります。会議録調整人には教育総務課の五十嵐順子さんを任命いたします。

「日程第1 会議録署名人の指名について」ですが、酒主委員と菅野委員にお願いしたいと思っておりますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは会議録署名人には酒主委員と菅野委員にお願いしたいと思っております。

次に「日程第2 会期の決定について」ですが、本日1日限りということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは会期は本日1日限りといたします。

次に「日程第3 会議録の承認について」ですが、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

今回、開催通知に会議録を同封させていただきました。同封した会議録のとおりですが、変更、修正等がありましたらお願いいたします。

菅野委員

「貴重な山野草」のところに野鳥も言われたので「野鳥」を追加してください。

教育総務課

野鳥を追加させていただきます。

教育長

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは菅野委員の修正を含めまして会議録のとおり承認いたします。続きまして、「日程第4 報告事項」に入ります。

「報告第3号 専決処分の報告について」を議題といたします。本件につきましては酒主委員に直接利害関係がある議題となっておりますので、退席をお願いしたいと思います。それでは教育総務課より説明をお願いいたします。

教育総務課

< 「報告第3号 専決処分の報告について」説明 >

教育長

ただいま報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは本件につきましては以上とさせていただきます。酒主委員の復席をお願いいたします。次に「教育長一般経過報告について」から報告させていただきます。

< 「教育長一般経過報告について」説明 >

以上の報告内容について皆様からご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

「教育長一般経過報告について」は以上といたします。次に、教育総務課から報告をお願いいたします。

教育総務課

< 南北小学校 6 月の行事について、中学校 6 月の行事について、相双中体連陸上競技大会の結果について、小学校統合関連工事の発注について報告 >

教育長

ただいま報告がありましたが、ご質問等ございますか。

小葉委員

4 月の報告事項の中に「東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会 学校教育における実態調査について 5 月 11 日」とありましたが、どんな内容だったか教えていただければと思います。

教育総務課長

現在の檜葉町の学校教育の現状について説明しました。その後、議員の皆さんが小学校、中学校の授業を視察して午前中で終了となりました。その時に小学校の改修工事の内容を説明しております。教育の充実に向けて頑張っており、取り組んでくださいという言葉をお願いしております。

教育長

議事録については議会事務局で現在作成中でございますので、出来上がり次第報告させていただきます。

小葉委員

よろしく願いいたします。

教育長

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本件につきましては以上とさせていただきます。
次にあおぞらこども園から報告をお願いいたします。

こども園長

< 園児数、5月行事報告、6月・7月行事予定等、子育て支援センター事業報告について報告 >

教育長

あおぞらこども園から報告がありましたが、ご質問等ございますか。

菅野委員

SNS の給食の写真を楽しく拝見させていただいていますが、ご飯にのせる系のもの（例えば納豆ごはんなど）はのせてから配膳しているのでしょうか。苦手なものがのっていると食べるのにどうしているのか気になりましたので。

渡邊副園長

のせて配膳していますが、苦手な園児には強制はしておりません。取り分けをしてご飯を食べられるなどの工夫をしています。すべての園児の食に関することについては、保育士と家庭との連絡をとる段階で、食べられないものや苦手なものの情報はいただいております。アレルギーに対してもきちんと対応しております。

教育長

その他ございますか。

（「なし」の声あり）

教育長

ないようですので、報告のとおりといたします。

続きまして「日程第5 審議事項」に入ります。「議案第2号 檜葉町文化財調査委員の委嘱について」を議題といたします。議案内容の説明を教育総務課よりお願いします。

教育総務課長

< 議案第2号 檜葉町文化財調査委員の委嘱について説明 >

教育長

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

教育長

それでは議案第2号につきましては議案のとおり可決いたします。続きまして「議案第3

号 町指定文化財「立石不動尊堂」の修理について」を議題といたします。本件につきましては酒主委員に直接利害関係のある議題となりますので退席をお願いしたいと思います。議案内容の説明を教育総務課よりお願いいたします。

教育総務課長

< 議案第 3 号 町指定文化財「立石不動尊堂」の修理について >
内容については担当より説明いたします。

新妻課長補佐

内容について説明。

教育長

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小栗委員

調査委員が調査する場合は何人で調査する、何人で成立するなどの決まりはあるのでしょうか。

新妻課長補佐

調査委員は 7 名おりまして委員会の成立については過半数以上になります。今回につきましては 7 名皆さん出席いただき、現地に赴きまして状態等確認したうえで判断してございます。

小栗委員

ありがとうございます。

教育長

その他ないようですので議案第 3 号につきましては議案のとおり可決いたします。酒主委員の複席をお願いいたします。次に「議案第 4 号 児童生徒の就学援助費に係る認定について」を議題といたします。議案内容の説明を教育総務課にお願いいたします。

教育総務課長

< 議案第 4 号 児童生徒の就学援助費に係る認定について説明 >

教育長

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは議案第 4 号は議案のとおり可決いたします。次に「議案第 5 号 檜葉町学校運営協議会設立準備委員会設置要綱について」を議題といたします。議案内容の説明を教育総務課にお願いいたします。

教育総務課長

< 議案第 5 号 檜葉町学校運営協議会設立準備委員会設置要綱について説明 >

教育長

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小葉委員

「委員の任期は学校運営協議会が設置される日までとする」とありますが、この書き方でいいのでしょうか。

教育総務課長

他町村の設立準備委員会を見ますと設置されるまで日となっていることから他町村を参考にして要綱を作らせていただきました。

教育長

一般的にこういう書き方になると思います。その他何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは議案第 5 号は議案のとおり可決をいたします。ここで皆さんにお諮りいたします。議案第 5 号が議案のとおり可決いたしましたので「議案第 6 号 檜葉町学校運営協議会設立準備委員会委員の委嘱について」を追加議案として提案したいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは「議案第 6 号 檜葉町学校運営協議会設立準備委員会委員の委嘱について」を追加して審議いたします。議案内容の説明を教育総務課にお願いいたします。

教育総務課長

< 議案第 6 号 檜葉町学校運営協議会設立準備委員会委員の委嘱について説明 >

教育長

議案の説明がありました。皆さんから質問等ございますか。委員は現在進めております学校運営等検討委員会の委員が主になっております。委員についてはこちらの内容でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは議案第6号は議案のとおり可決いたします。続きまして「日程第6 その他」に入ります。「(1) コミュニティ・スクールの推進に係る研修会について」を教育総務課より説明をお願いいたします。

猿渡指導主事

< コミュニティ・スクールの推進に係る研修会について説明 >

教育長

説明がありました。皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは以上といたします。次に「(2) 第1回教職員合同意見交換会のまとめについて」を教育総務課より説明をお願いいたします。

猿渡指導主事

< 第1回教職員合同意見交換会のまとめについて説明 >

教育長

説明がありました。皆さんから質問等ございますか。

小栗委員

バス通学をやめていく方向になると思いますが、震災前と大きな違いは人数が減ったので集団登校ができないところや、中学生の自転車通学については交通量が増えたことやスピードを出している車もあることから交通安全を考えてあげないと事故が起こると思います。十分に考慮し、道路整備が必要なら行うなどしていかなければと思います。スクールバスは学校再開時に約束した事項ではありますが、その方向にいくためにいろいろな課題をあげて行っていただきたいと思います。

教育長

通学路の見守りや自転車に慣れるなどの準備ができ、保護者に理解をしていただいた上で徒歩通学、自転車通学に移行していきたいと考えております。

菅野委員

挨拶ができないとありますが、大人も挨拶しない人もいますし、子どもたちだけではなく大人も振り返りつつ行っていただければと思います。

小栗委員

いろいろと意見が出ているということで有効的に進められていると感じますのでよろしくお願ひしたいと思います。

教育長

ありがとうございます。それでは本件については以上とさせていただきます。次に「(3)令和3年度福島県市町村教育委員会連絡協議会双葉支会総会の書面開催について」を教育総務課より説明をお願いいたします。

教育総務課長

< 令和3年度福島県市町村教育委員会連絡協議会双葉支会総会の書面開催について説明 >

教育長

その他よろしいでしょうか。それではこの件については以上とさせていただきます。委員の皆さんからその他ということで何かございますか。

小栗委員

コミュニティ・スクールは規則化するのですか。

教育総務課長

そうなります。

宇佐神委員

檜葉町文化財保護条例ということで議題にあがっていましたが、申請→承認→許可という体制はわかるのですが、そこに何らかの補助とか、そういったものが伴っていないような感じは受けます。条例の見直しがどこまで進んでいるのか、いつを目指して改定していくのでしょうか。

新妻課長補佐

9月の定例議会に出せるスケジュールで改正作業をしております、条例等の改正案はす

でできています。早ければ 6 月の定例教育委員会でお出しできればと思っておりますのでよろしく願いいたします。

酒主委員

ならはっ子通信はその他で説明があるのでしょうか。

教育総務課長

ならはっ子通信につきましては先月の定例教育委員会の中で地域の住民の方にもお知らせしたほうがよいのではということで、6 月の広報に 1 号、2 号を封入することで進めております。2 号ができましたので後でご覧いただければと思います。

酒主委員

保護者から目で見えるものを出していただけるのはありがたいという言葉をいただいております。どんどんこういったことを進めていただいて、町長の目指す日本一の教育に近づけていただければと思います。

平成 31 年 4 月 1 日に檜葉町教育アドバイザー設置要綱が立ち上がりまして、要綱に基づいて事業展開がされていると理解しています。その中で教えていただきたいのが、まず一点目にこども園と小中学校のアドバイザーの活動状況について、二点目に設置目的に対する活動評価について、三点目に二年間の任期ということで再任の考え方、以上三点について教えていただきたいと思っております。

渡邊副園長

幼児教育アドバイザーは三人の方に委嘱させていただいております。活動状況としまして令和元年度に 2 回、令和 2 年度に 2 回委員会を開催しております。園の運営状況の説明、保育の見学、意見交換等を行っており、それらについては職員会議をとおして共有しています。評価につきましては第三者的な立場で意見をいただけるということは運営側としてはありがたい事だと思っております。職員も外部の方が訪れて、いい意味での緊張感をもって保育に当たっていると見受けています。任期については検討段階ではありますが、再任せずにコミュニティ・スクールで包括的にこども園、小学校、中学校に対する意見をいただければと考えているところです。

教育長

テクニカルなアドバイザーとしては、専門家の先生方に来ていただいてアドバイスを受けるということもコミュニティ・スクールと並行して続けいければと思っております。

教育総務課長

学校は制定された当初から委嘱しておりません。来年度コミュニティ・スクールが始まることからアドバイザー制度はコミュニティ・スクール制度のほうに移行できればと考え

ております。

酒主委員

現要綱は今回をもって停止なのか中止なのか。発展的に次に繋げていくという理解でよろしいでしょうか。

教育長

要綱としてはそのまま残して、必要があればコミュニティ・スクールとは別に行っていきたいと思っています。その他よろしいでしょうか。それでは事務局よりお願いします。

教育総務課長

次回の開催は6月29日（火）午後3時から行います。

教育長

以上をもちまして令和3年5月檜葉町教育委員会定例会議を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後4時30分閉会

令和3年5月26日

議事録署名人

議事録署名人

会議録調整人 五十嵐 順子